

様式第3（第8関係）

指定管理者評価判定結果報告書

平成29年 7月 3日

高 浜 市 長 殿

高浜市指定管理者選定評価委員会  
委員長 神 谷 利 信

平成28年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	高浜市スポーツ施設等			
2. 指定管理者の名称	特定非営利活動法人たかはまスポーツクラブ			
3. 指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各スポーツ施設等の利用及びその制度に関する業務</li> <li>・各スポーツ施設等の管理運営に関する業務</li> <li>・各スポーツ施設等の利用に関する料金徴収に関する業務</li> <li>・スポーツ・レクリエーション事業（シティマラソン等）に関する業務</li> </ul> <p style="text-align: center;">上記に掲げるもののほか、市長が必要と認めた業務</p>			
5. 大分類項目の評価				
項 目	満 点	評 点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	150点	142点	94.7%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	150点	144点	96.0%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	300点	262点	87.3%	A
6. 総合評価				
項 目	満 点	評 点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	600点	548点	91.3%	A
7. 評価結果についての講評				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理整頓がよくできている。</li> <li>・多くの広い施設にもかかわらず、草が少なく、施設環境がよく整備されている。</li> <li>・市民に対し、スポーツを通じて地域活性化を図るとともに、健康・福祉の増進に努めている。</li> <li>・スポーツ施設利用者に、気持ちよく使っていただくための方策がよく考えられている。</li> <li>・問題点の克服（照明カード、修理）のために、よく考えられている。</li> </ul>				

- ミストや温湿計の設置は体調管理に役立ってよい。
- 五反田グラウンドの照明施設のカードリーダー盤について、クッションとなるマットなどがなく、そのままの状態である。怪我の予防や機器の保護のためにも対策が必要。また、屋内用のカードリーダーでは、不具合が生じるのは当然ともいえる。スタッフの苦労も考えると、安価で代替できるものがあるとよい。
- 修繕をしっかりと行っていることは大いに評価できるが、利用者に迷惑をかけていることは否定できない。計画的に修繕を行うとよい。
- ホームページ以外でのPRを工夫してほしい。
- スタッフだけでなく、利用者にも救命救急講習会や熱中症予防講習会に参加できる場を設けるなど、安全管理に関する意識を高める事業を積極的に実施してほしい。
- 名札は、職員の証として常につけておきたい。
- 施設の老朽化などの問題はあるが、知恵を集めて施設の有効活用を図られるとよい。
- 7月から、碧海グラウンドでも硬式球（野球）の使用ができなくなる。どこかのグラウンドで、硬式野球に対応していただくとありがたい。
- 小中学生等の利用者でマナーの悪い場合は、きちんと指導していただきたい。